



## 善意銀行

「寄付」という形で地域の福祉活動に  
あなたのあたたかい想いを贈りませんか

---

### 善意銀行とは

皆様からの善意をお預かりし配分する  
仕組みを善意銀行と呼んでいます。  
神奈川区社協では金銭寄付と物品寄付を  
お預かりし、区内の施設や高齢・障がい・  
子ども等の福祉団体に配分しています。

WEBサイト





## 金銭寄付

- 生活の中で生まれた善意を金銭にかえて
  - チャリティバザーやイベントの収益金の一部を・・・など
- ※善意銀行への金銭預託は、寄付金控除の対象となります



## 物品寄付

福祉の現場で利用可能な物品の寄付について相談を受け付けています。ご寄付を希望される場合は、必ず事前にご相談ください。

## 物品寄付としてお受けできないもの

- 中古物品で安全性が保障できないもの
- 保証書、取扱説明書等がない物(チャイルドシート、車いす、ベッド等)
- カスタムオーダーメイドなど、特定の障害や個人に合わせた福祉用具等(車いす、補装具、介護用品等)
- 人が直接着用するもので、使用済みの物(肌着・衣類等)
- アレルギー等の問題により、福祉現場での活用が困難な物(マスコット・人形類、布製品)
- 季節の品で、使用頻度が低い物(ひな人形、クリスマスツリー等)
- 衛生用品で外装が開封後の物(生理用ナプキン、紙おむつ、マスク等)
- 新品ではない未使用マスク(製造年月日が3年以上前のもの・有効期限が明記されており、その期限が切れているもの・購入時期が不明なもの)、布マスク

## 寄付受付

寄付をお考えの方はお気軽に本会善意銀行担当者までご相談ください。

**社会福祉法人 横浜市神奈川区社会福祉協議会**

TEL:045 - 311 - 2014 (受付：月～土 9：00～17：00 ※祝除く)

FAX:045 - 313 - 2420 e-mail：[info@kanakushakyo.com](mailto:info@kanakushakyo.com)